

文書番号	01-1-9	文書作成者	岩下由加里	文書作成日	2022/2/3	指導年月日	指導者氏名
担当者	全職員	文書責任者	岩下由加里	附則	初版:2010/2/18 第3版:2015/7/31	第2版:2011/7/4 第4版:2021/11/26	
タイトル	キッズボランティア対応マニュアル (キッズボランティアとは、小学6年生までのスタッフの子供で、スタッフが勤務の日にスタッフと同伴して、利用者とともに遊ぶ子供のことである。2015/7/15追加)						

#	基本手順	ポイント	意味・理由・根拠
<input type="checkbox"/>	1 すべてのスタッフは、キッズボランティアが利用者に害を与えないように気を配る。		利用者でキッズボランティアの両方を守る事が大事である。
<input type="checkbox"/>	2 調理中は、キッズが怪我をする恐れがあるので、キッチンへはいらないようにすること。		キッチンは、火や包丁など危険の多い場所である。
<input type="checkbox"/>	3 ママスタッフが昼休み中は、キッズも一緒にママといること。ある程度大きい年齢になって、ひとりでもききわけがよくなれば、一人で利用者のいる部屋で遊んでいてもよいが、幼いうちは、昼休み中はママスタッフが一緒にいること。		ママスタッフがキッズの面倒を見るのが基本である。自分だけ休んで他の人に面倒をみてもらうことは、禁止である。
<input type="checkbox"/>	4 ママスタッフが外出する時は、キッズも一緒に外出すること。昼寝をしているから、職場においたまま休憩時間に外出するのは、禁止とする。	インテイクやアシストなど業務上で外出する場合は、他のスタッフの同意を得て、施設内にキッズボランティアを残しても構わない。(2022/02/03追加)	ママスタッフがキッズの面倒を見るのが基本である。自分だけ休憩をして他の人に面倒をみてもらうことは、禁止である。キッズに何かあった時に責任が取れない。
<input type="checkbox"/>	5 ママスタッフが、トイレ介助や入浴介助でキッズの対応が出来ない場合には、他のスタッフにキッズの対応をお願いすること。	次のような状況の場合には、お互いに声をかけて、業務を交代すること。キッズの機嫌が悪く泣き叫んでいる+他のスタッフがキッズをなだめても泣き叫び続ける場合+キッズの泣き声が利用者へ悪影響を及ぼす場合。	
<input type="checkbox"/>	6 ママスタッフはキッズがいたずらをしたりすることを他のスタッフや利用者がしつづけるために叱ることを拒否しないこと。ただし、叱り方などで気になるときは、お互いに適宜、話し合いをすること。		
<input type="checkbox"/>	7 ママスタッフは、キッズと一緒に働く自覚を持って、他のスタッフや利用者へ感謝の言葉や態度をもって接すること。	例えば、ママスタッフが気づかないうちにキッズがいたずらをしていたときに、他のスタッフが対応してくれた場合には、「ごめんなさい。ありがとう。」を言うこと。	
<input type="checkbox"/>	8 備品等を散らかした場合には、ママスタッフが直ちに片付けること。利用者の介護をしていて出来ないときには、介護が一段落したら、すぐに片付けること。他のスタッフは、ママスタッフが介護中で片付けられないときには、代わりに片付けてあげること。		
<input type="checkbox"/>	9 パソコンやリモコンなどの機械類は、故障しやすいので、キッズが遊ばないように注意をすること。修理代をママスタッフに請求する場合もあるかもしれないので、注意すること。		
<input type="checkbox"/>	10 備品や設備の破損、落書きが掃除をしても元も戻らない場合等、利用者や他のスタッフや会社の設備や備品に被害を及ぼした場合は、ママスタッフはアクシデント報告書を3日以内に提出する。状況によっては修理代や購入代などを請求する場合もある。(2021/11/26追加)		
<input type="checkbox"/>	11 キッズボランティアに関することで困ったり悩んだりした場合には、上司へ遠慮せずに相談すること。		

<input type="checkbox"/>	12	キッズの食事やおやつは、ママスタッフが持参すること。ママスタッフ分の食事の一部をキッズに与えても良い。(2021/11/26追加)	15:00おやつ時間にキッズボランティアには会社のおやつを提供してもよい。(2015/7/31追加)	会社のおやつは、ボランティアのお礼としてキッズボランティアに提供しているため、キッズだけで休憩室や機能訓練室以外の場所で食べるのは禁止である。機能訓練室や食堂等で利用者と一緒に食べるときに限り、会社のおやつを提供する。ただし、おやつ量は利用者と同じである。たくさん食べてはいけない。(2015/7/31追加)
<input type="checkbox"/>	13	キッズのお弁当箱は、ママスタッフが自宅に帰ってから洗うこと。施設内で洗ってはいけない。(2022/02/03修正)		
<input type="checkbox"/>	14	キッズに怪我などの事故が起きた場合やキッズの過失により利用者に事故が起きた場合には、損害賠償保険の対象にならない場合もあるので事故のないように注意を払うこと。利用者が抱いて、落としたときなど保証できない場合がある。		
<input type="checkbox"/>	15	キッズが咳・鼻水・痰が出ているときには、利用者への感染が予想されるので、キッズの同伴は禁止とする。キッズをどこかへ預けることができない場合にはママもお休みすること。その場合は、他のスタッフへ代わりに出勤を依頼して、人員の調整をすること。人員の調整がうまくいかない場合には、管理者へ電話すること。	当日に勤務交代をするのは難しいので前日から体調不良が予想できる場合は早めに勤務交代を自分で依頼する。(2022/02/03追加)	キッズの病気が感染するかどうかは、主治医に必ず確認をとること。
<input type="checkbox"/>	16	保育園や幼稚園とは違うので、キッズがいるので、仕事ができないとか、他のスタッフや利用者に迷惑にならないように配慮すること。		
<input type="checkbox"/>	17	子供だけで外に行かせてはいけない。		外での交通事故や不慮の事故の責任は会社ではとれないので、ママスタッフが責任を持つこと
<input type="checkbox"/>	18	利用者や他のスタッフや会社に迷惑をかける行為がある場合には、管理職や役員と面談をして指導を受ける場合がある。指導を受けても改善が見られない場合には、始末書の提出を指示することもある。(2021/11/26追加)		